

表示を正しく
家電公取協

家電公取協ニュース

発行日 2016年1月1日

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、よき新年を迎えられたことと存じます。謹んでお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、中国経済の減速、中東シリアの紛争やフランスでのテロによる欧州経済の不透明感等により、グローバル的には、不安定でなかなか先が見えにくい一年だったのではないかと思います。

わが国経済は、8%消費増税前の駆け込み需要の反動による消費低迷が一段落し、雇用情勢や企業収益が少しずつ回復してきておりますが、まだまだ国民の消費マインドが盛り上がってきているという感じではありません。ただ、そうした中でも、安倍政権が打ち出した「新三本の矢」による経済成長新戦略や「TPPの大筋合意」により、景気の先行きに対する期待の光が見えてきているのではないかと思います。

家電業界におきましては、エアコン、冷蔵庫、洗濯機といった白物製品の安定した買換需要に併せ、4K・8K対応テレビに代表される高付加価値製品の継続的な提案と、太陽光発電、蓄電池、LED、HEMSなどの省エネ・創エネ・蓄エネ製品への取り組み、そしてリフォーム、介護関連事業等で需要を喚起していくことにより、ますます伸長していくことが期待されます。この新しい年が、皆様にとっても明るい一年となることを願っております。

このような市場環境の中、当協議会の関連では本年4月1日より景品表示法における課徴金制度が導入されます。

当協議会としましては、会員企業が不当な表示で課徴金の対象とならないよう、規約の遵守に努めてまいりたいと考えますので、皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

また、一昨年7月に制定した、当協議会のシンボルマークとスローガンにつきましては、一般消費者の方々に広く認知いただき、「正しい表示」の推進活動を理解いただけるよう、また、新規会員の加入促進のためにも、積極的に活用、使用していくことが重要であると思っておりますので、併せてご協力をお願いします。

今後ますます、一般消費者の表示に対する目が厳しくなり、当協議会の位置付けも一層重要になっていくと思われまします。会員の皆様方には引き続き、関係部会・委員会等での真摯な取り組みを通して公正競争規約の遵守・推進をよろしく願いいたします。

最後になりましたが、皆様方のご発展とご健勝を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会
会長 中西 宏明



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

小売業部会では昨年、平成26年7月に変更・施行された小売業表示規約を浸透・定着させることを事業の中心に据え、支部が実施している「正しい表示 店頭キャンペーン」などを通じて、表示の適正化に努めました。平成3年から実施している当キャンペーンは、平成22年度からは毎年全国47都道府県で実施するようになりましたが、こうした地道な活動の甲斐もあって、年々表示が改善されてきていると感じております。

一方、家電小売業界では、インターネット通販の更なる台頭が進んだ1年でもありました。一般的にネット通販は、手軽に買物ができるといった利便性がある反面、コミュニケーション欠如という弱点があり、売上とともに消費者トラブルも増加しているのが現状です。特に、主要家電製品の販売において必要不可欠なリサイクル料金の表示がない通販サイトや、家電販売店では当たり前の設置・配線サービスが配達料金に含まれないケースなど、適正な表示が行われれば起こらないトラブルも多いと聞いております。

今年の7月には小売業表示規約変更から2年が経過しますので、更なる見直しが必要かどうかの検討を開始する予定です。その検討に資するため、消費者モニターの皆様へ「規約変更後のチラシ・店頭表示」の検証や「ネット通販におけるリサイクル料金表示」の研究等を行っていただく「消費者モニター研究会」をこのほど立ち上げました。今年の6月頃までに検証・研究結果がまとまりますので、規約見直し検討の際には、消費者のご意見を踏まえた議論を進めてまいります。

また、4月1日より、景品表示法の不当表示に対する課徴金制度が導入されます。不当表示規制の抑止力を高めることが狙いと聞いておりますが、家電小売業にとって売上の3%という課徴金額は非常に大きな経済的負担です。近々公表されるガイドライン等については、小売業部会の中でも研究を進めてまいりたいと考えております。

シンボルマークとスローガンは、3年目を迎えます。会員各社のホームページや製品カタログ、広告・チラシに広く掲載されるなど、徐々に活用が進んでいます。しかし、業界内にとどまらず、消費者の皆様にも知っていただかなければなりませんので、今年は、シンボルマークを広めるキャンペーンも計画しております。

本年も引き続き、シンボルマークやスローガンに恥じない『正しい表示』を推進することをお約束し、新年のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会
副会長 北原 國人



2015年 家電公取協の動き

	主な活動内容	社会の動き
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業部会各支部において、「第43回景品規約遵守体制強化月間」の景品検討会議を実施 ・地方支部における小売業表示規約変更説明会が20会場での開催を完了。総参加者数643名（8/26～1/28） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大相撲初場所で横綱白鵬が33回目の優勝を決め、歴代最多記録達成（1/23）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪で第20回消費者懇談会（2/20） ・表示委員会セミナー（2/24） ・小売業部会本部規約指導委員会（2/27） ・流通・取引慣行GLセミナー（製造業部会 2/27） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国が米半導体メーカー・クアルコムに巨額制裁金（2/11） ・空間用虫よけ剤メーカー4社の表示に対し消費者庁が措置命令（2/20）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・改正独占禁止法セミナー（3/20） 	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線開業（3/14） ・「流通・取引慣行GL」一部改正（3/30）
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・第33回製造業部会全国支部長会議（4/3） ・平成26年度第3回理事会（4/15） ・小売業部会役員会（4/15） ・小売業表示規約及び製品業景品規約の解説書を改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・日経平均株価が一時、ITバブル時代の2000年4月以来ほぼ15年ぶりに2万円台を回復（4/10）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・第44回景品規約遵守体制強化月間（5月～7月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪都構想の是非を問う住民投票が実施され、反対多数で否決（5/17）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・小売業部会本部規約指導委員会（6/5） ・報道関係者懇談会（6/9） ・独占禁止法セミナー（6/12） ・平成27年度第1回理事会（書面）（6/19） ・平成27年6月度小売業部会本部チラシ調査実施（6/22～7/11） ・製造業表示規約解説書を改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が可決成立（6/17）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度「正しい表示 店頭キャンペーン」が鹿児島県支部よりスタート（7/8） ・平成27年度定時社員総会（7/14）。新会長に㈱日立製作所中西宏明執行役員会長兼CEOを選任 ・平成27年度第2・3回理事会（7/14） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界遺産に登録（7/5） ・イラン核協議 歴史的合意（7/13） ・新国立競技場計画“白紙”に（7/17）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業部会各支部において、「第44回景品規約遵守体制強化月間」の景品検討会議を実施 ・第1回CIPJを開催。今後のシンボルマークの普及活動について検討開始（8/28） 	<ul style="list-style-type: none"> ・川内原子力発電所1号機が、新規制基準に則って初めて再稼働（8/11） ・最後のブルートレイン「北斗星」が運行終了（8/23）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・小売業部会本部規約指導委員会（9/11） 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本豪雨により各地で甚大な被害が発生（9/10～9/11） ・労働者派遣法改正案が成立（9/11） ・独フォルクスワーゲン排ガス不正問題発覚（9/18） ・安全保障関連法案が成立（9/19）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業部会全国支部活動連絡会議（10/23） ・流通・取引慣行GLセミナー（製造業部会 10/26） ・第45回景品規約遵守体制強化月間（10月～12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁設置（10/1） ・ノーベル賞に大村智氏（生理学・医学賞）、梶田隆章氏（物理学賞）決まる（10/5～10/6）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・小売業部会役員会（11/16） ・小売業部会本部規約指導委員会（11/16） ・平成27年度製造業部会役員会兼代表者合同会議（11/25） 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本郵政グループ3社が東証一部上場。約17.5兆円の大規模上場（11/4）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月度小売業部会本部チラシ調査実施（12/5～12/19） ・平成27年度第4回理事会（書面）（12/10） ・当協議会事務所を移転（12/15） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国人民元が主要通貨入り（12/1） ・COP21でパリ協定採択（12/12） ・インドで日本の新幹線採用決定（12/12）

小売業部会の動き

◎第1回消費者モニター研究会を開催

平成27年12月16日（水）、家電公取協議会議室で平成27年度第1回消費者モニター研究会が開催された。当協議会が委嘱している約200名の消費者モニターから選抜された7名のメンバーが、今後約半年間にわたって小売業の表示について研究を行い、その結果を報告書として取りまとめる予定。

第1回研究会では研究テーマである「規約変更後の表示の検証及び通販におけるリサイクル料金表示について」を確認するとともに、このテーマについて小売業部会の幹部と意見を交換し、論点整理を行った。

製造業部会の動き

◎平成27年度製造業部会 役員会兼代表者合同会議を開催

平成27年11月25日（水）、東海大学校友会館にて平成27年度製造業部会役員会兼代表者合同会議が開催され、全29社中20社（うち役員13社）が参加した。昨年度に引き続き本年度も、会員相互の意思疎通を図る機会を増やす趣旨から合同会議として開催された。

議事内容は、

- 1.平成27年度上半期 事業活動について
- 2.平成27～28年度 当協議会の運営について

報告事項として、小売業部会の動き、事務所移転等についての報告があった。

冒頭、山木専務理事から上半期の新たな事業活動とし

て、事務局に4つのプロジェクトチーム（課題検討PJ〔会員増強・アウトサイダー問題〕、CIPJ、業務向上PJ、事務所移転PJ）を設置し、事業全般に対する課題の検討と取組みを行い、新規会員獲得や行政・関係団体との連携強化を図るとともに、シンボルマークの普及、業務の効率化・高度化を検討しているとの報告があった。

議事終了後、消費者庁、公正取引委員会から担当官を招いて講話をいただいた。

講話内容は、

- 1.「景表法における課徴金制度について」消費者庁 表示対策課課長 真淵 博氏
- 2.「流通・取引慣行ガイドラインについて」公正取引委員会 取引企画課課長 田辺 治氏

改正景品表示法の課徴金制度導入や、流通・取引慣行ガイドラインの考え方等、会員の関心の高いテーマでもあり、活発な質疑応答が行われた。



◎メーカー説明員の識別マークをデザイン変更

製造業部会ヘルパー委員会では、メーカーが大型専門店等に派遣する商品説明員が、店頭で消費者の方から店舗の従業員と間違わないようにするため、かねてから識別マーク（説明員バッジ）を適正に着用する取り組みを行っている。

現在のデザインは、平成19年9月から採用しているが、この度、当協議会のシンボルマークをあしらったデザインに変更することとなった。新デザインの識別マークは、平成28年1月から着用が開始される。

■メーカー説明員マーク（例）



現行マーク



新マーク

◎事務所移転のご案内

この度、家電公取協は下記のとおり事務所を移転いたしました。
 これまで以上に皆様方のお役に立てるよう、更なる努力を重ねてまいりますので、一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

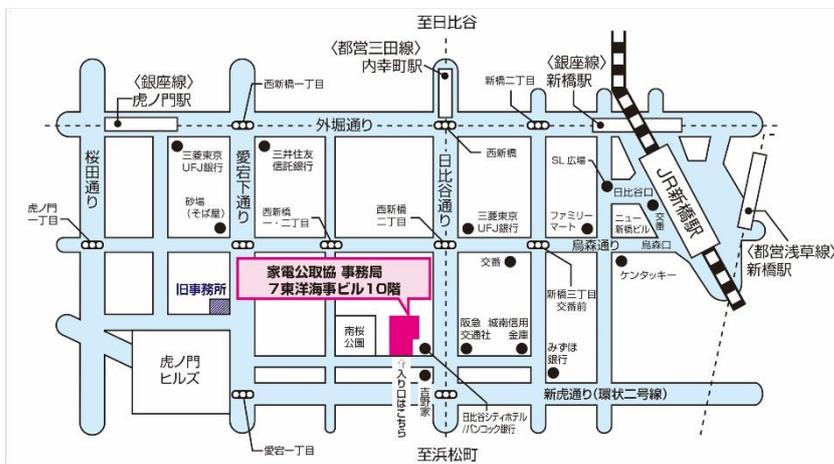
○住所 〒105-0003
 東京都港区西新橋2丁目8番11号
 7東洋海事ビル10階

○電話 03-3591-6023

○FAX 03-3591-6032

※電話、FAXともに変更ありません

案内図



わたしの意見

当協議会では、登録された消費者モニターの方への定期的なアンケートを実施しています。その際に寄せられたご意見を「消費者の生の声」として掲載します。

- ①販売店のチラシで、よく「今までのエアコン（冷蔵庫etc.）を最大〇万円で下取り」と書かれているのを見ますが、実際に新しいものと買い替えるときに店員さんに聞くと、「〇年前までの商品でしたら下取りします。それ以前の商品は下取りできません」と言われました。チラシで下取りの金額だけを大々的に大きく強調するばかりではなく、きちんと下取りの基準なども書いてほしいと思います。（神奈川県横浜市 専業主婦）
- ②最近、「OONo.1」や「OO賞金賞」等の表現が多く見られるが、シェアNo.1やサービスNo.1、好感度No.1等は、調査会社によって結果が異なるため、多くの商品がNo.1と表示しており、各メーカーが自社に都合の良い結果を使っているだけとの冷めた印象を消費者に与えている。ランキングの表示方法については、調査方法や調査対象を含め、優良誤認のないように、一定のルールが必要と感じる。（神奈川県川崎市 会社員）
- ③「安全」、「安心」、「健康」という言葉を使ったものが多いように思います。他にも、「シェアNo.1」、「業界初」、「プレミアム」という広告に、本当に弱いです。具体的に何を指すのかも分からず、無知なまま購入してしまっています。特に気になるのは、「健康を維持できるエアコン」や「健康メニュー」などであまり良い感じは受けません。世の中には、いろんな病気を患っている方もおられますし、「健康を維持できる」などは、病気の人は使えないのかな？ と思ってしまうかも知れません。「からだを考えた」とか「からだを守る」とかのほうが良い気がします。（京都府木津川市 自営業）
- ④A社のIHジャー炊飯器を購入しました。取扱説明書の文字が昔に比べて大きくなり、とても読みやすくなりました。写真を使用した説明もあり、理解しやすいです。今までなら文字が小さく、多くて読む気がしなかったのですが、高齢化社会に向けて対応が良くなっていると感じ、うれしく思います。（大阪府寝屋川市 専業主婦）

<編集後記>

新年、おめでとうございます。昨年の世相を反映した漢字は、『安』でした。「安全」、「安心」を脅かす事件・事故が多発しました。家電製品においても「安全」、「安心」は、重要なキーワードです。本年は、当協議会のホームページにより親しんでいただけるように取組んでいきます。また、一昨年に制定したシンボルマークをより浸透させる活動をしてまいります。本年も今までも増して皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。（H.W）

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号
 7東洋海事ビル10階

TEL:03-3591-6023 FAX:03-3591-6032

<https://www.eftc.or.jp/>

編集・発行人：石和利彦